

東京経友会情報

－ 2012年6月号－

I. 当組合は平成4年3月5日に設立し、本年度満20年を迎えることが出来ました。
これを記念して、去る2月29日に記念講演会（「災害時の対応」、「税務調査」）を京橋プラザ区民館にて実施しました。
また、「私たちの行動指針」を策定し、事務局としても社会環境の変化に対応し、組合員企業の皆様にとってお役に立てる組合となれるように努めて参る所存です。

- II. 組合概要 平成23年10月31日現在
- ・ 名 称 東京中小企業経友会事業協同組合
 - ・ 代表理事 宗村 秀夫
 - ・ 設 立 平成4年3月5日
 - ・ 目 的 中堅・中小企業の異業種による組合員の相互成長と発展の支援
 - ・ 出 資 金 72,290,000円
 - ・ 組合員数 6,209人
 - ・ 所管及び認可番号
関東経済産業局(関産認協第1784号の8)
関東地方整備局(国関整建一産第495号)
関東農政局
(農林水産省指令22関生第2057号)
関東運輸局(関自整第426号)
関東財務局(関財金4第1208号)
関東信越厚生局(関厚発第0304第44号)
関東地方環境事務所
(環関地廃発第110304001号)
厚生労働省(厚生労働省発職第0304第1号)
警察庁(国公委生発第23号)
文部科学省(22学文科総第185号)
東京国税局
(東局総総6-43、東局課二酒3-10)
法務省(司司第258号、民二第132号)
 - ・ 業 種
建設業、製造業、情報通信業、運輸業、
卸・小売業、不動産業、飲食店・宿泊業、
サービス業など(324業種)
 - ・ 地 域
46都道府県(除く鳥取県)

III. 東京経友会の事業・サービスのご案内

1. 経費削減
 - (1)ETCコーポレートカード事業
 - (2)共同購買事業(燃料カード)
利用可能なスタンド(出光、エネオス、宇佐美)は全国約16,000店舗
燃料の配送も取扱っています。
 - (3)各種団体保険の加入及び保険見直し診断による必要保障額の算定
2. 外国人技能実習生共同受入れ事業
 - (1)制度が2010年7月から変わりました。
 - (2)実習生には最低賃金、社会保険等が適用されます。
 - (3)来日前・後の研修実施により、来日後2ヵ月目から技能実習生としての雇用が可能です。
3. 各種相談
顧客サービス部、みんなの法務部を設置して、
税理士、弁護士、社会保険労務士、行政書士の
専門家集団が皆様のサポートをさせていただきます。(初回相談は無料!)
4. 教育研修事業
セミナーを定例的に実施しており、セミナーの
後に異業種交流会を実施しております。
5. 福利厚生事業
医療、経費削減、施設利用等充実した福利厚生
制度をトータルにご紹介します。
6. 中小企業退職金共済制度、中小企業倒産防止共済
制度の取扱いも促進中です。
7. 反社会的勢力排除についての取組みについて
当組合としては積極的に態勢整備を進めており
組合員企業様には「表明確約証」のご提出の
お願いと、「反社会的勢力との関係遮断」への取
組み推進をお願いいたします。(未提出の組
合員様は当組合ホームページよりダウンロード
のうえFAXにてご提出下さい)

詳しくは事務局へ： 担当 中村、鹿野
東京中小企業経友会事業協同組合
〒104-0031

東京都中央区京橋3-12-7京橋ヨコビル5階

本部 03-3562-7455

高速部会 03-3562-7456

FAX 03-3561-1233

E-mail kyobashi@tokyo-keiyukai.or.jp

HP <http://www.tokyo-keiyukai.or.jp/>

◆◆◆◆ 私たちの行動指針 ◆◆◆◆

- ・ 私たちは、東京中小企業経友会事業協同組合を愛し、仕事に対し誇りと情熱を持って取り組みます。
- ・ 私たちは、組合員企業様のために存在します。
- ・ 私たちは、高いところざしと責任感を持って誠実に行動します。
- ・ 私たちは、現実を直視し、変化に対応します。
- ・ 私たちは、組合員企業様の発展と共に職員も成長します。
- ・ 私たちは、成果を出すことにこだわり続けます。

◆◆◆◆ セミナー・当組合事業について ご希望の方はFAXにてご連絡ください ◆◆◆◆

※ご希望の欄に○印をお付け下さい。

事業内容		加入したい	詳しい話が聞きたいので説明に来て欲しい	資料が欲しい
1	ETCコーポレートカード / UC-ETCカード事業			
2	燃料の共同購買事業			
3	外国人技能実習生事業			
4	保険の事務代行業			
5	中小企業倒産防止共済事業（セフィ共済）			
6	中小企業退職金共済事業			
7	異業種交流会			
8	中小企業緊急雇用安定助成金等の手続代行			
9	顧客サービス部の利用			
10	みんなの法務部の利用			
11	自販機（アピカピス）			
12	福利厚生			
13	その他（ ）			

組合員番号		申込日	年 月 日
御社名			
ご担当者様部署			
お名前			
電話番号			
ご住所	〒		

■ご記入いただきました個人情報は、本相談受付の為にのみ利用し、他の目的には一切使用いたしません。

【FAX送信先 東京中小企業経友会事業協同組合】

03-3561-1233

【郵送の場合：〒104-0031東京都中央区京橋3-12-7京橋ヨコビル5階 東京中小企業経友会事業協同組合 宛】